

対応者変更

令和元年12月4日
自動車局安全政策課

事業用自動車の年末年始安全総点検における点検実施状況を査察します

自動車局では、自動車運送事業者による年末年始の輸送等に関する安全総点検の開始に合わせ、その点検実施状況について、関東運輸局と共同で査察を行います。

1. 令和元年度安全総点検期間※における自動車局重点点検事項

※令和元年12月10日～令和2年1月10日

軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスに係る総合的な対策を引き続き着実に推進するとともに、大型トラックのタイヤ脱落事故やバス運転者の健康起因事故の発生などを踏まえ、以下の5分野を今年度の重点点検事項としました。

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策
- (2) 健康管理体制の構築
- (3) 運転者に過労運転を行わせないための安全対策
- (4) 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策
- (5) 車両の日常点検整備、定期点検整備等（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検）

2. 査察日程

- ① 日時：令和元年12月10日（火） 14：00～15：00
対応者：江坂自動車局次長＝見自動車局長 他
事業者：東京ヤサカ観光バス 株式会社 本社営業所（東京都北区豊島4-1-1）
- ② 日時：令和元年12月11日（水） 14：00～15：00
対応者：福田大臣官房審議官（自動車局担当） 他
事業者：実用興業 株式会社 本社営業所（東京都葛飾区四ツ木5-1-4）

3. 取材

上記①、②ともに取材・撮影が可能です。希望される方は、12月10日（火）11時までに別添FAX表にて、問合せ先に登録願います。

取材・撮影は、冒頭（出席者紹介～挨拶）と、その約20分後から行われる事業場内施設の査察、講評のみとしますのであらかじめご承知おき願います。

（ご参考）

国土交通省安全総点検ホームページ（http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000018.html）

自動車局安全総点検ホームページ（http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html）

【問合せ先】自動車局安全政策課 小田、黒木
代表：03-5253-8111（内線41623）
直通：03-5253-8566
FAX：03-5253-1638